

事業群評価調書(令和5年度実施)

基本戦略名	3-2 地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る	事業群主管所属・課(室)長名	土木部 港湾課	松本 伸彦
施策名	1 人流・物流を支える交通ネットワークの確立	事業群関係課(室)		
事業群名	④ 国内外との交流の拠点となる港の整備	令和4年度事業費(千円)	※下記「2. 令和4年度取組実績」の事業費(R4実績)の合計額	6,590,499

1. 計画等概要

(長崎県総合計画エンジ & チャレンジ2025 本文)									(取組項目)
国内外との人流・物流の拠点となっている県内の各港湾は、地域の観光振興や産業振興を下支えするとともに、離島等の生活基盤として重要な役割を担っていることから、船舶の増加や大型化に対応する受入環境の整備や、安全・効率的で利便性が高い港の整備を推進します。									i)急増するクルーズ船や定期旅客船に対応した岸壁等の整備による受入環境の改善 ii)地域の産業や人々の暮らしを支える港湾物流機能の確保 iii)離島半島地域をはじめとした地域住民の安定した生活環境を確保する港の整備
また、クルーズ船「コスタ・アトランチカ号」における新型コロナウイルス感染症クラスター発生事案の検証を踏まえ、クルーズ船受入れに関する感染症対応について関係者と連携して取組を進めます。									
事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)
	国内外との交流の拠点となる港湾施設の整備	目標値①	/	0施設	2施設	3施設	3施設	4施設	4施設 (R7)
		実績値②	0施設 (R元)	0施設	2施設	/	/	/	進捗状況
		達成率 ②/①	/	—	100%	/	/	/	順調
									(進捗状況の分析) 長崎港においては、今後も増大が見込まれるクルーズ需要に対応した施設整備を推進している。厳原港においては、人流物流が混在し非効率な運用となっていることから、荷役の効率化、乗降客の安全性・利便性の向上のため、ふ頭の再編整備を推進している。比田勝においては、定期航路乗降客の安全性及び利便性の向上のための施設整備を推進している。 厳原港においては、国内航路の高速船が発着するための施設整備が完了した。 引き続き、国内外との交流促進や地域住民の安定した生活環境を確保するため、施設整備の推進を図っていく。

2. 令和4年度取組実績(令和5年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要			指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和4年度事業の成果等		
				R3実績	うち一般財源	人件費(参考)	令和4年度事業の実施状況 (令和5年度新規・補正事業は事業内容)			主な指標	R3目標	R3実績	達成率		
				R4実績							R4目標	R4実績			
				R5計画							R5目標				
				事業実施の根拠法令等											
				事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業(公共、研究等)								
				所管課(室)名			事業対象								
取組項目 i ii iii	○	1	港湾改修費(交流・物流)(公共)	3,881,481	99,565	—	交流・物流の拡大に対応した受入環境の整備。 港湾法第34条			【活動指標】	5	5	100%	●事業の成果 ・浮桟橋や岸壁整備などが進捗し、受入環境の整備が図られた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・交流・物流の拡大に対応した施設整備を図り、事業群目標へ寄与した。	
				4,771,504	129,058	—				交流・物流対策実施港数(港)	5	5	100%		
				6,956,629	57,533	—				【成果指標】	5	6	120%		
				H23-R9						交流・物流対策整備施設数(施設)	6	6	100%		
				港湾課	○	—				【活動指標】	6				
取組項目 i ii iii	○	2	港湾改修費(単独)	169,482	17,461	3,895	港湾施設の機能として必要な埋立や付属施設などの整備を行った。(補助対象とならないもの) 港湾法第34条			要対策箇所の対策実施港数(港)	6	11	183%	●事業の成果 ・補助事業などとの一体整備を行うことで、港湾機能の向上を図り地域経済の活性化や安心・安全が図られた。	
				175,026	8,213	3,827				【成果指標】	8	11	137%		
				90,998	36,741	3,858				要対策箇所の対策実施施設数(施設)	9				
				—						【活動指標】	6	10	166%		
				港湾課	○	—				要対策箇所の対策実施施設数(施設)	8	11	137%		
											9				

取組項目 i ii iii	3	計画調査(一般)	52,287	11,707	8,569	老朽化した施設の今後の整備方針を検討するための施設点検調査を行った。	【活動指標】 調査実施港数(港) 【成果指標】 調査結果を踏まえ施設整備を計画した港数(港)	12	14	116%	●事業の成果 ・施設点検調査による老朽化した施設の今後の整備方針検討及び適切な維持補修計画策定の推進が図られた。
			15,841	23,241	8,418		12	12	100%		
			74,849	15,049	8,488		10				
			港湾法第34条				1	1	100%		
取組項目 i ii	○	港湾機能施設整備事業・ふ頭用地造成事業	—	—	—	港湾利用者	1	1	100%	●事業の成果 ・用地舗装や付属施設の整備により利便性が向上した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・交流・物流の拠点となる港湾の整備進捗が図られ、事業群の目標達成に寄与している。	
			279,900	0	14,022		3	3	100%		
			188,203	0	13,775		3	2	66%		
			4,351,800	0	13,889		2				
取組項目 iii	○	港湾改修費(防災)(公共)	港湾法第34条			港湾利用者	68	71	104%	●事業の成果 ・防波堤整備等を進捗したことにより、安心・安全の向上を図った。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・台風、高潮などの自然災害に備え防災対策を実施しており、目標に寄与している。	
			—	—	—		71	77	108%		
			1,308,322	37,815	—		77				
			1,439,925	38,592	—		12	14	116%		
取組項目 iii	○	H23-R9	631,318	5,089	—	安心安全の向上のため、防波堤等の改良を行った。	11	11	100%	●事業の成果 ・災害に強い施設整備実施港数(港) これまでの整備により事業の効果が見られることから、今後も引き続き事業推進を図っていく。	
			港湾法第34条				7				
			港湾課	○	—		【活動指標】 災害に強い施設整備実施港数(港)	0	0	100%	
			港湾課	○	—		【成果指標】 背後施設の被災件数(件)	0	0	100%	

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i 急増するクルーズ船や定期旅客船に対応した岸壁等の整備による受入環境の改善

●実績の検証及び解決すべき課題

新型コロナウイルス感染症の影響によりクルーズ船寄港数が減少したが、令和5年3月に国際クルーズ船の受付再開後、寄港回数も回復しており、長崎港への寄港要請は引き続き高い状況である。また、高速船などの定期旅客船に対応した岸壁整備も不足していることから、受け入れ環境の改善をおこなう必要がある。

●課題解決に向けた方向性

これまでの整備により事業の効果が見られることから、今後も引き続き事業推進を図っていく。

ii 地域の産業や人々の暮らしを支える港湾物流機能の確保

●実績の検証及び解決すべき課題

地域の基幹産業を活性化し、人々の暮らしを支える港湾物流機能を確保するため、県内の港湾物流に必要となる水深や延長を備えた岸壁等の整備を進めていく必要がある。

●課題解決に向けた方向性

これまでの整備により事業の効果が見られることから、今後も引き続き事業推進を図っていく。

iii 離島半島地域をはじめとした地域住民の安定した生活環境を確保する港の整備

●実績の検証及び解決すべき課題

県内における離島定期航路をはじめとした離島半島の人流・物流の拠点として重要な役割を担う港において、地域住民の安定した生活環境の確保を図る必要があるが、多くの港湾施設において老朽化が進み利用に不便な状況となっていることから、計画的な港湾施設の補修や改良を進めていく必要がある。

●課題解決に向けた方向性

これまでの整備により事業の効果が見られることから、今後も引き続き事業推進を図っていく。

4. 令和5年度見直し内容及び令和6年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	令和5年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和5年度の新たな取組は「R5新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和6年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間 所管課(室)名		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i ii iii	2	港湾改修費(単独)	—	—	—	補助事業により事業を執行する上で、補助対象外となる港湾の整備であり施設整備の達成には不可欠な事業であるため、令和6年度も同様の手法により事業を継続する。	現状維持
		—	—			—	
		港湾課	—			—	
取組項目 i ii	3	計画調査(一般)	—	—	—	補助事業での事業採択や事業を執行する上で、補助対象外となる調査であり施設整備の達成には不可欠な事業であるため、令和6年度も同様の手法により事業を継続する。	現状維持
		—	—			—	
		港湾課	—			—	
取組項目 i ii	○ 4	港湾機能施設整備事業・ふ頭用地造成事業	—	—	—	港湾の利用形態に応じたふ頭用地及び施設整備を行い、港湾の人流・物流環境の利便性・安全性を向上していく必要があり、特別会計の収支にも留意し、令和6年度も引き続き事業を継続する。	現状維持
		—	—			—	
		港湾課	—			—	

注:「2. 令和4年度取組実績」に記載している事業のうち、令和4年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができるか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができるか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができるか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができるか。
- ⑦ 視点⑦ 戰略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改革要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点